

普通2種免許の教習料金

給付金の支給額は、支給対象額の20% (上限10万円)となります。
 給付金は、卒業後に支給申請をしないと振込みされません。

◆教育訓練給付制度の支給対象になるもの◆

大型・中型所持の方・・・入学金、適性検査、学科教習料、教科書代、救護器具代、技能教習料(延長分・補修分を除く)

支給対象合計額 233,970円 (20%相当は46,794円)

普通免許所持の方・・・入学金、適性検査、学科教習料、教科書代、救護器具代、技能教習料(延長分・補修分を除く)

支給対象合計額 252,120円 (20%相当は50,424円)

◆教習料金の価格◆

- ・学科教習・・・1時間あたり3,300円
- ・技能教習・・・1時間あたり6,050円(高速教習の1時間分のみ8,470円)
- ・技能検定・・・1回あたり8,800円

単位(円)

所持免許	A								小計	B		合計
	入学金	学科教習	効果テスト	適性検査	教科書	救護器具	証明書	写真代		技能教習	検定料	
大型または中型 (AT8t限定を除く)	55,000	62,700	2,200	2,200	2,200	550	2,750	880	128,480	111,320	8,800	248,600
普通免許 (AT限定を除く)	55,000	62,700	2,200	2,200	2,200	550	2,750	880	128,480	129,470	8,800	266,750

- * 合計の金額は延長教習・自由練習・検定不合格のない場合の最小金額です。
- * 割引券をお持ちの方や取次所などからのご紹介の方は、表中の[A]から割引いたしますが、支給対象額も減額になります。
- * 教習生自身のご都合で退校される場合は、11,000円の退校手数料がかかります。
 なお途中退校の場合、給付金の支給は受けられません。
- * 直前(技能教習開始まで1時間以内)や無断の技能教習のキャンセル、または遅刻した場合はキャンセル料(1回あたり6,050円)がかかります。